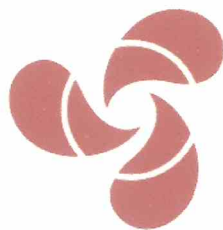


# 2020 年度 事業計画書・収支予算書

---

期間：2020年4月1日～2021年3月31日



特定非営利活動法人  
せんだい・みやぎNPOセンター

<目次>

I. 2020年度事業計画にあたって	2
II. 法人の運営に関する事項	9
III. 2020年度活動予算書	10

## I. 2020年度事業計画にあたって

2020年はコロナ禍への対応からはじまりました。私たちが9年前直面した大災害のように、これまで隠されてきた課題が一気に表面化し、困難を抱えた方々が、より困難な状況に陥っています。

せんだい・みやぎNPOセンター（以下、当センター）は、4月に宮城県内の中間支援団体と連携し、県内で活動するNPOにアンケート調査を行いました。

「活動の支援者や利用者に影響がある」と答えた団体は82%、そして、「経営に影響がある」と答えた団体は86%と、困難を抱える方々を支援するNPOもまた困難に陥っていることが明らかになりました。その内容をまとめ、宮城県や仙台市に要望を伝えると共に、継続的な情報交換を行っています。

昨年スタートした当センターの新中期計画では、「市民が自ら課題を設定し、行政を巻き込み、他セクターと協働して課題解決を推進していく、そのような市民社会を創造していく」と謳い、複数の主体と「社会課題解決のプラットフォーム」の試験運用していたことで、上記のような対応ができました。コロナ禍で引き起こされる社会の変化をしっかりと捉え、市民社会の創造を進めていくため、本プラットフォームの運用を本格化させます。また、効果的な運用をするための事務局体制構築のため、寄付や賛助会員制度の再構築も進めます。

そして、今年度は中期計画の折り返しであり、次の中期計画の策定準備に入る予定です。次期計画は2022年から5年後のビジョンと3カ年の計画を想定しています。また、コロナ禍の対応を踏まえ、当センターの役員体制については、現体制を当面維持しつつ、役員の拡充を今年度中に図っていきます。

2020年度の取り組みは、以下を予定しています。

### （1）サポートセンター運用業務の深化

- ・丁寧な課題の聞き取りと市民活動の裾野拡大
- ・仙台市市民活動サポートセンター 管理運営（p. 4-5 参照）
- ・多賀城市市民活動サポートセンター 管理運営（p. 6-7 参照）
- ・岩沼市市民活動支援センター 運営支援（p. 8 参照）
- ・システムの改修及びシステム運用の再設計、等

### （2）地域課題の発掘と解決に向けた具体の活動の推進

- ・「社会解決のプラットフォーム事務局」の運用
- ・職員の研修事業
- ・NPO・企業等連携事業（まちづくりスポット仙台の運営支援）、等

- (3) 組織基盤強化に向けた取り組み
  - ・新役員候補の発掘
  - ・価値規範の整備
  - ・職員向けのキャリアプランの構築準備、等
- (4) 情報発信事業
  - ・ウェブ系情報発信の拡充
  - ・ニューズレター「みんな」の発行
  - ・書籍販売
  - ・河北新報夕刊「志民の輪」への執筆・監修、等
- (5) その他
  - ・設立20周年事業の一環として、記録誌の作成、等

●2019～2021 年度中期計画の方向性と目標の確認

[3つの重点強化]

- (1) サポセン運用業務の深化や、他セクター／挑戦する市民と連携した課題解決により、市民活動団体や市民活動団体の設立を目指す個人への支援や市民活動団体以外も含まれる多様な協働ケースへ支援における相談機能と情報発信機能の強化。  
特に、「課題発見／主体形成」の段階と「課題対応／主体形成・活動持続」から「課題解決／活動持続」の段階。(図1の赤枠①)
- (2) 「社会課題解決のプラットフォーム事務局の設計・運用」を通し、人的・組織間調整と社会ネットワークの維持に関する強化。特に、「課題発見／主体形成」、「課題対応／主体形成・活動持続」、「課題解決／活動持続」の各段階。(図1の赤枠②)
- (3) これらのアクションを実践するための制作提言機能の実装を通して、ルール形成の強化。(図1の赤枠③)

図1：2019～2021 年度に当センターとして強化したい機能

		①課題発見/主体形成	②課題対応/主体形成・活動持続	③課題解決/活動持続	④解決策普及/モデル化
個別支援	市民活動団体や市民活動団体の設立を目指す個人への支援	相談		①	H
	市民活動団体以外も含まれ得る多様な協働ケースへの支援	A	情報発信	B	
環境整備	人的・組織間調整	C			
	社会ネットワーク維持	②	D		
	空間の提供	オフィス・会議スペース、イベント実施			
	資金の提供	F			
	ルールの形成	③	G		

求められる機能

せんだい・みやぎNPOセンターなど民間の機能

市民活動サポートセンターの機能

行政の機能

あわせて組織基盤の強化を図りつつ、引き続き、事業の推進を行っていきます。また、これまでのネットワークを活かしながら、他組織との協働型の事業展開により連携・協力体制を組み、よりよい対話を重ねながら、パートナーシップを構築していきます。

## 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2020年4月1日～2021年3月31日)

仙台市市民活動サポートセンターは、本指定管理期間（令和2年度～令和6年度）の基本方針を下記の通り定めました。

### 1. 仙台市市民活動サポートセンター運営基本方針

2015（平成27年7月の条例改正で掲げられた市民協働によるまちづくりの理念を実現するため、これからのサポートセンターは、協働によるまちづくりの拠点へと変化していく必要があります。

現在試行している「社会課題解決のプラットフォーム」を着実に進捗させていきます。地域の問題が市民や関係機関との協働により可視化され、課題として解決できるプロジェクトが次々と生まれ、企業も含む多様な市民が課題解決に参画している状態を目指していきます。

### 2. 事業実施方針

#### (1) 社会課題発見・解決のプラットフォームの構築と着実な実績積み上げ

(=社会課題解決エンジンの社会実装)

行政・市民活動団体はもちろん、市民や営利企業、他地域のプロ人材等がそれぞれの得意分野を持って寄り合う場を形成する。

#### (2) 市民目線での社会課題の発掘と未来志向の社会デザインの具現化への市民の巻き込み促進 (=市民目線での社会課題の抽出・アイデアのすくい上げ)

日々持ち込まれる相談から市民目線で社会課題を発掘し、また「10年後に社会を大きく変えうる面白いアイデア」の種を拾い上げ、コーディネーターと共に「社会課題解決のプラットフォーム」に持ち込み、多様な主体の力を合わせてインキュベートする。

#### (3) 仙台市域の市民活動団体の組織・事業面での底上げとセクターを超えた人材の交流による育ちあいの推進

### □施設概要

所在地 : 仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL : 022-212-3010 FAX : 022-268-4042

開館時間 : 平日・土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日 : 毎月第2・第4水曜日および年末年始(12/29～1/3)

### □職員体制(2020年4月11日現在)

常勤職員 9名(内、センター長1名、副センター長2名)

非常勤職員 10名(内、シアター専任2名)

□業務の範囲及び具体的内容

使用許可等に関する業務 / 事業の企画及び実施に関する業務（情報収集提供事業、相談事業、人材育成事業、協働に関する理解促進及び機会創出事業、調査研究事業） / 維持管理に関する業務

[実施事業]

実施事業		事業内容
情報収集提供事業 (事業1)	市民活動、協働等に関する情報集提供業務全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動、協働等に関する情報の収集および提供</li> <li>・図書資料の収集、管理及び貸出</li> <li>・チラシ、ポスターの受付、掲示及び関係施設への配布</li> <li>・サポートセンターのホームページの管理及び更新</li> </ul>
	機関誌『ばれっと』の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動者・市民活動団体の紹介</li> <li>・協働の事例紹介など</li> <li>・毎月（年12回）3,000部程度発行</li> </ul>
	市民ライターを活用した発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ライター課外活動</li> </ul>
相談事業 (事業2)	相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動全般に関する相談対応</li> <li>・協働を進めるために必要な相談対応</li> <li>・相談ツールの活用</li> </ul>
	伴走相談・アウトリーチ相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応後のフォローアップ（状況確認）と情報提供、コーディネート</li> <li>・アウトリーチ相談、コーディネート、情報提供</li> </ul>
	協働コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の実践現場の訪問／協働の実践者との関係構築</li> </ul>
	相談データベース改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談データベースの改修</li> </ul>
人材育成事業 (事業3)	支える市民を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トークイベントやボランティア体験企画、市民活動の基礎を学ぶ講座の開催</li> </ul>
	活動力強化講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめての〇〇講座</li> <li>・テーマ別活動強化講座</li> </ul>
	事業参加者フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業参加者を対象にフォローアップ（状況確認）を行い、次の行動を促す支援メニューを提案・提供</li> </ul>
	発表の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マチノワひろば、マチノワギャラリー、サポートセンター主催事業等で発表の場を提供</li> </ul>
協働に関する理解促進及び機会創出事業 (事業4)	協働事例の発掘・理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『ばれっと』の記事と連動したトークイベント</li> </ul>
	多様な主体の交流の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期交流会／若者交流会</li> </ul>
	情報・課題を共有する場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から持ち寄られた課題の共有の場を提供</li> </ul>
	社会課題解決のプラットフォーム（プロジェクト創出）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体が参加するセッション</li> <li>・課題解決のためのプロジェクト立ち上げ</li> </ul>
調査研究事業 (事業5)	多様な主体の参加による協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題解決のプラットフォーム試験運用のための協働体制の構築</li> <li>・必要に応じて先進地への視察・勉強会の実施</li> </ul>
	調査研究事業の成果を開く勉強会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業から見出された成果を市民活動団体等に展開するための勉強会</li> </ul>

## 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2020年4月1日～2023年3月31日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、TSC）は、管理・運営業務受託期間3カ年（令和2～4年度）の施設運営方針を定め、取り組みを進める。

### 【令和2～4年度施設運営方針】

#### □TSCが目指す多賀城のまちの姿

- ・共通する課題や手段ごとに、自治会・町内会、NPO、企業、学校、行政等のさまざまな主体が連携している。
- ・さまざまな年代の方が、多様な方法で地域に関わっている。
- ⇒ それによって、防災、高齢者、障がい者、子育てなど、地域のさまざまな課題が自治の力によって解決されている。

#### □3年後（令和4年度末）の姿

5つ程度の現状の枠を超えた動きが出ている。複数の動きでは、成果が見え始めていることにより、新たな連携が生まれたり、成果が出ている動きに他の主体も参加し始めたりしている。

#### □TSCの役割

地域の自治力を高めること

#### □取り組み

##### （1）地域の担い手の育成

###### ○市民

- ・社会課題・地域課題や市民活動・地域活動に関心を持つ市民を増やす。
- ・想いを持つ人が活動に踏み出せるようにする。

###### ○NPO

- ・自団体の強みを知る
- ・取り組んでいる課題のことを企業等に伝えられる
- ・課題設定、課題解決のプロセスが描ける

###### ○自治会・町内会

- ・運営課題解決のためのサポート
- ・住民の関わり開発のサポート

○企業

- ・地域を知る
- ・NPOを知る
- ・地域貢献活動に取り組む

○支える人材（行政等）

- ・行政、地区公民館、地域包括支援センターなど、市民の活動に関わるスタッフの支援力を高め、支援の環境を強化する。

(2) 連携による課題解決を進める

- ・自治会・町内会だけでなく、地域を構成する一員である企業（事業者）やテーマごとに専門性を持って活動するNPOをつなぎ、連携を生み出す。

(3) 情報発信

- ・上記内容を発信する。

(4) 運営主体をひろげる

- ・他主体との連携を進める。

□施設概要

所在地 : 多賀城市中央 2-25-3

TEL : 022-368-7745

FAX : 022-309-3706

開館時間 : 平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日 : 毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2020年4月11日現在）

常勤職員 8名（内、センター長1名、副センター長1名）

非常勤職員 3名

□業務の範囲及び具体的内容

窓口業務／情報収集及び発信業務／多様な主体間による協働の実践に関する事業

相談業務／事業の実施（人材育成、ネットワーク形成、促進・啓発、市職員研修）



## 岩沼市市民活動サポートセンターの運営支援

(2020年4月1日～2021年3月31日)

岩沼市では、2009年から、協働のまちづくり推進会議（市民で構成）と協働のまちづくり検討委員会（市職員で構成）の合同による会議が行われ、協働のまちづくりに関する「提言書」が作成されました。

当センターは、この会議のコーディネーターとして、学びの支援や研修を行い、2012年の市民活動サポートセンター開館以来、運営についての助言や相談員の派遣、市民向け講座を担ってきました。

2016年度には、公設小売市場跡地に、(仮称)地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設を設置する検討が始まり、2017年度に着工。2018年10月に「いわぬま市民交流プラザ」として開館しました。この施設内に、岩沼市市民活動サポートセンターも移転し、本格的な運営が開始しました。

いわぬま市民交流プラザは、運営が軌道に乗った段階で民間委託することが予定されており、本年度は、将来的な運営の民間委託も視野に入れた上で、引き続き運営についての助言、相談員の派遣を実施します。

### □施設概要

所在地：岩沼市館下二丁目3番1号 いわぬま市民交流プラザ内

TEL：0223-35-7205 FAX：0223-35-7265

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後7時

休館日：毎週日曜日、祝日および年末年始（12/28～1/4）

管理：岩沼市さわやか市政推進課

### □運営支援の具体的内容

#### ・運営についての助言

定例打合せでの助言・情報提供

－毎月第2金曜日 午前10時～正午

サポートセンター関係者打合せでの意見交換

一年4回

#### ・相談員の派遣

市民活動・シニア活動相談会への専門相談員の派遣

－毎月第2金曜日 午後1時30分～午後4時30分、年間12回

#### ・スタッフ研修

サポートセンターのスタッフ向けスキルアップ研修

一年2回、時期未定

## Ⅱ. 法人の運営に関する事項

### 1. 通常総会の開催

#### 第22回通常総会の開催

日時：2020年6月14日（日） 13:30～15:00

会場：東京エレクトロンホール宮城 401 中会議室

### 2. 理事会の開催

年5回程度の理事会を開催する。その他、事業開発に関するミーティングを随時開催する。

### 3. 評議員会の開催

年1回以上、評議員会を開催する。会議の持ち方や事前準備に関してこれまでにいただいているご意見をふまえて対応する。

### 4. 会議について

- ・管理職ミーティング（月1回）
- ・センター会議（年4回程度）
- ・各事業（施設運営）における会議  
（目的に応じて頻度と参加対象者は異なる）

### 5. 事務局体制について

- ・組織の基盤業務を行うにあたり、適正規模を見極めながら、引き続き体制整備を行う。
- ・中間支援組織としてスタッフ全体の力量形成と向上に努める。また、他団体との連携も図りながら、多様な参画型の事業体制を進める。

### 6. 職員研修

- ・価値規範の見直しについては、継続して取り組む。
- ・管理職を中心に研修体系の検討を継続する。また現行の研修スタイル改善しながら、スタッフの内部研修を年3～4回程度開催し、勤続年数や部門、役職に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への自発的な参加を促し、内部での共有も図る。
- ・スタッフの学ぶ意欲や向上心を引き出し、自発的かつ自由な学びの機会の創出を大いに推奨し、それに理事も積極的に応援をしていく。

### Ⅲ. 2020年度活動予算書

#### 活動予算書

公益財団法人 日本たばこ産業協会 自2020年4月1日 至2021年3月31日

		金額 (税抜)
I	経常収益	
1.	受取会費	
	正会員受取会費	300,000
	賛助会員受取会費	150,000
2.	受取寄付金	
	受取寄付金	1,200,000
3.	事業収益	
	事業収入	6,000,000
	仙台市SC	90,883,828
	多賀城市SC	37,895,455
4.	その他収益	0
	雑収入	80,000
	経常収益 計	136,509,283
II	経常費用	
1.	事業費	
(1)	人件費	
	給料	82,000,000
	通勤費	3,500,000
	法定福利費	10,700,000
	福利厚生費	350,000
	人件費計	96,550,000
(2)	その他経費	
	売上原価	
	業務委託費	4,000,000
	諸謝金	1,500,000
	印刷製本費	2,000,000
	打合会議費	250,000
	旅費交通費	800,000
	車両費	50,000
	通信運搬費	2,200,000
	消耗品費	1,800,000
	広告宣伝費	500,000
	保守・修繕費	2,200,000
	水道光熱管理費	9,500,000
	地代家賃	1,800,000
	減価償却費	41,842
	保険料	45,000
	諸会費	150,000
	租税公課	110,000
	研修費	100,000
	支払手数料	500,000
	資料収集費	300,000
	外注費	7,000,000
	リース代	3,000,000
	会場費	70,000
	雑費	85,000
	その他経費計	38,001,842
	事業費 計	134,551,842
2.	管理費	
(1)	人件費	
	給料	800,000
	人件費計	800,000
(2)	その他経費	
	打合会議費	100,000
	旅費交通費	15,000
	通信運搬費	18,600
	消耗品費	5,000
	宣伝広告費	3,000
	保守・修繕費	3,000
	水道光熱管理費	2,000
	地代家賃	65,000
	保険料	1,000
	諸会費	1,000
	支払手数料	3,000
	業務委託料	10,000
	研修費	1,000
	資料収集費	920
	リース代	9,200
	会場費	2,200
	慶弔費	30,000
	雑費	10,000
	20周年記念事業	500,000
	その他経費計	779,920
	管理費 計	1,579,920
	経常費用 計	136,131,762
	当期経常増減額	377,521
III	経常外収益	
	経常外収益 計	0
IV	経常外費用	
	経常外費用 計	0
	税引前当期正味財産増減額	377,521
	法人税、住民税及び事業税	72,000
	経理区分振替額	0
	当期正味財産増減額	305,521
	前期繰越正味財産額	38,953,384
	当期繰越正味財産額	38,360,905

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル4F

TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209

URL <http://www.minmin.org> E-mail [minmin@minmin.org](mailto:minmin@minmin.org)



特定非営利活動法人  
せんだい・みやぎNPOセンター